

# 平成30年度 山梨 労働安全衛生法に基づく免許試験 山梨地区 出張特別試験案内

公益財団法人 安全衛生技術試験協会  
**関東安全衛生技術センター**  
 所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地  
 電話 0436(75)1141(代)

**試験日 8月5日(日)**

「関東安全衛生技術センターホームページ」 <http://www.kanto.exam.or.jp/>

## 1 試験の種類、試験会場等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場	
8 / 5 (日)	午	二級ボイラー技士	9:30～12:30	<b>山梨学院大学</b> 甲府市酒折2-4-5 <b>16号館</b>  <b>〔注意事項〕</b> ◎ 試験開始時刻の15分前までに必ず入室してください。 ◎ 駐車場はありません。違法駐車、無断駐車をしないでください。 ◎ 試験の実施内容等については学校に問い合わせないでください。
		ボイラー整備士	9:30～12:00	
		クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	9:30～12:00	
		移動式クレーン運転士	9:30～12:00	
		ガス溶接作業主任者	9:30～12:30	
	前	林業架線作業主任者	9:30～12:30	
		発破技士	9:30～11:30	
		第一種衛生管理者	9:30～12:30	
		第二種衛生管理者	9:30～12:30	
		全 日	一級ボイラー技士	
エックス線作業主任者	13:00～15:00			

## 2 試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)にとじ込まれている所定の払込用紙により、郵便局又は銀行で払込みください。

**学科試験 6,800円 (非課税)**

受験申請書の提出先では現金でのお支払いはできません。

### 平成30年度 「山梨」 出張特別試験の手続きについて

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受 験 →	試験結果の受領
4参照	2参照	3と5参照	6参照	1と8参照	7参照

### 3 受験申請書の提出先、提出期間

試験の種類	提出先	提出期間等
一級ボイラー技士	(公社) ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所 〒400-0212 南アルプス市 下今諏訪610-9 ☎ 055 (287) 9511	郵送受付 6月4日(月)～ 6月10日(日) 消印有効
二級ボイラー技士		
ボイラー整備士		
クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)		
移動式クレーン運転士		
ガス溶接作業主任者	(一社) 山梨県鉄構溶接協会 〒400-0055 甲府市大津町317-2 ☎ 055 (241) 2674	窓口受付 6月11日(月)～ 6月15日(金)
林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0047 甲府市徳行4-11-20 山梨県林業会館内 ☎ 055 (228) 0821	受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00
第一種衛生管理者	(一社) 山梨県労働基準協会連合会 〒400-0024 甲府市北口2-15-1 ☎ 055 (251) 6626	※ 受験準備講習とは別ですから 忘れずに手続きをしてください。
第二種衛生管理者		
エックス線作業主任者		
発破技士	建設業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館内 ☎ 055 (221) 8810	

(注) 提出期間内にあっても試験会場の収容人員の限度に達しますと締め切ることがあります。

### 4 受験申請書の求め方

受験申請書は、前記 3 の受験申請書の提出先の各団体で頒布しているものを使用してください。

受験申請書の郵送希望の方は、必要部数を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ)を同封して前記 3 の各団体に申し込んでください。ただし、部数の多い場合の送料は電話で照会してください。

部数	1部	2部	3～4部
郵送料(切手代)	205円	250円	380円

### 5 受験申請書の提出

(1) 受験申請書は、各提出先団体に郵送又は持参してください。

なお、受付団体が受験申請書を点検した後に、関東安全衛生技術センターにおいて受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。

- (2) 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面※（本人確認証明書）、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は「受験申請書（冊子）4ページ「3. 添付書類について」を参照して確認し完備したものを添付してください。

**※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等」を添付してください。**

また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。

なお、受験資格、及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要ですので、必ず、写しの書類の裏面又は余白に事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。

ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

## 6 受験票等の受領と取扱い

- (1) 受験票は試験日の遅くとも10日前頃までに各申請者に届くように送付しますので、試験日には忘れずに御持参ください。受験票が試験日の5日前になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (2) 受験票が発行された後は、台風、地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類及び科目免除の変更はできません。なお、台風、地震等の天災地変で受験できない場合は、速やかに関東安全衛生技術センター（TEL 0436-75-1141、試験当日以外の土・日・祝日の場合、メッセージ対応になります。）まで御連絡ください。
- (3) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格を証明する書類等は不要です。

なお、この取扱は、試験の結果が不合格の場合でも同じですから、結果通知書又は受験票は紛失しないようにしてください。

## 7 試験の結果発表

- (1) 試験の結果は8月24日（金）に合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターの掲示板に掲示し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」により得点が通知されることとなります。
- なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。
- (2) 合格者の受験番号は、関東安全衛生技術センターのインターネットホームページにも掲載します。
- (3) 最近、試験会場の最寄駅周辺で、結果発表の取次ぎを勧誘し現金を受取る業者がおります。当センターとは一切関係がありませんので御注意願います。
- (4) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士免許試験については、学科試験合格者で、関東安全衛生技術センターでの実技試験の受験を希望された方には、実技試験日時を記載した実技試験受験票をお送りします。

## 8 その他の注意事項

- (1) 学科試験日には必ずHB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）及びプラスチック消しゴムを持参してください。  
なお、文字入力のできる等の特殊な機能のある電卓（関数電卓等）は使用できません。
- (2) 試験会場の構内には、車乗り入れ厳禁です。（守衛所の設置あり）
- (3) 試験会場付近に食堂が少ないため昼食は各自で用意してください。
- (4) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に受験申請書の提出先団体、又は関東安全衛生技術センターに御連絡ください。
- (5) 試験中は、飲料（ペットボトルに限る。）を試験室内に持ち込むことができます。

### 試験会場案内図

